

かわはら台行政区役員との意見交換会議事録

令和5年2月8日(水)13:30~15:30 かわはら台自治会館

1. 区長挨拶
2. 市長挨拶
3. 意見交換会

【神谷行政区】

災害時等、認知症や障害者はパニックになってしまい地域で見守り対応をしているが、市のどの部署へ相談すればいいかわからない。

【かわはら台行政区】

市役所は、時間外の相談はできないものか。

【高齢福祉課長】

時間外であっても職員は勤務している時もあるので、電話に出ることはできると思う。しかし退庁している場合もあるので、日中のように対応できるとは限らない。地域包括支援センターは、時間外でも職員が残っていることは多いかもしれないが、行政機関ではないので制限はあると思う。必ず対応できるわけではないが、時間外に何も話ができないということではない。

【かわはら台行政区】

神谷小地区社協においては、博慈園の地域包括支援センターが対象者を見回ってくれている。夜中は職員も対応できないので、地域の力が大切であると感じている。認知症や障害者を落ち着かせる対処法はあるか。

【保健福祉部長】

普段関わっている方の顔を見ると安心できると思う。知らない方が対応するとパニックになってしまうおそれがある。暗い中であれば、懐中電灯などの灯りをつけて安心させてあげることが大事である。パニックになったときは、その時だけの関わりで何かするのは難しい。定期的に地域で対象者を見回るなどが必要ではないか。早期から、さまざまなサービスを受けることができれば事業所の方に対応を求めることも期待できると思う。

【さくら台行政区】

安否確認が取れない方がいた際は、まず警察に連絡するという共通認識を図った。自治会離れが進んでおり、加入していない独居の方を地域で把握するのは難しい。自治会に加入していると逆に負担が増えるので、加入しない方がよいと考える方が多く、行政区の大きな問題になっている。高齢により自治会の役員を務めることができないので、脱退したいという方もいる。若い方をどう取り込むか、無償で行うボランティアなのかという話題が、毎回役員会にあがる。自治会の状況を知っていただき、よい方法を一緒に模索していきたいと考えている。

【市長】

市ができる範囲でどのようにサポートできるかを考えている。独居老人を対象としたアプリが開発されているそう。市も近隣市町村との連携を図り、廃棄物や消防行政に取り組んでいる。行政区も単独で対応するのではなく、近隣の行政区と連携し協力することが大切である。祭りごとなどでコミュニケーションを図り、何かあったら助け合うことは社会の原点であると思う。さまざまな考えを持った人がいるので温度差はあるが、孤立している方を少しでも救うことができるようにしていかなければならない。

アプリは登録制ではなく、市が連絡する旨を対象者に伝える方法のようだ。安否を必要とする方へ電話連絡し、連絡が取れない場合は家を訪ねるといったアプリで、どのようなものかと思っている。

【市民部長】

電話を一斉にかけるシステムについては、市内で一部稼働している。土砂災害警戒区域にお住まいの方に、登録制で市から発信をする。大雨や台風時は、窓を閉め切っており、防災無線が聞こえないので有効である。

【市長】

安否確認アプリがあれば安心することができるので、いいことであると思う。災害時だけでなく日常においても活用することはできないかと思っている。

【かわはら台行政区】

システムが構築されれば心強い。防災無線は聞こえないことがあるので、家の中にいて一斉に連絡が来れば、独居の方も安心だと思う。普及いただきたい。

【市民部長】

現在、5か年をかけ防災無線システムの再構築を行っている。防災無線の柱とスピーカーを新しいものに交換し、より聞こえやすくする。スマートフォンの防災アプリを運用し、防災無線で放送している内容を発信する。今後2か年以内に実施される予定である。令和5年度は、子局のアンテナの点検とスピーカーの交換を行う。2年以内にアプリも稼働していく。

【かわはら台行政区】

防災に関する内容ではないが、一斉に周知したい内容を、防災無線を通して放送した方がよいのではないかと、この意見が区長の間であった。防災の内容ではないので、防災無線は使用できないと言われたが、法に触れるから放送できないということか。

【市民部長】

市町村によって使用方法はさまざまで、防災無線ではあるが町内のお知らせなどを放送しているところもある。牛久市は、人の生命や財産にかかわる重要な放送を防災無線でお知らせしているので、町内のお知らせなどは放送を控えさせていただいている。

【市長】

防災無線がうるさいという方もいるので、極力、防災の情報以外は放送を控えている。安否確認アプリはNTTで開発しているようだ。導入している市町村もあり検討していきたいと思う。

【かわはら台行政区】

多くの課にまたがる事案を、1つの課で済むようになればいいと思う。専門的な分野が1つに集まるのは困難であり、常にそのような事案があるとも限らないので、部署の創設は難しいと理解している。

【市長】

良かれと思って行動したことでも、人によって捉え方が異なるので、勝手に空家に手を付けることはできない。大阪北部地震によりブロック塀が倒壊して児童が亡くなる事故があった。行政で何かできないかと考え、安全対策として全小学生にヘルメットを配布した。行政の権限を明確にすれば、できることが増えるのではないかと考えている。長く訴え続けているが、実現までには時間を要する。

【かわはら台行政区】

神谷小学校5年生の授業補助をした際に、不規則な生活を送っている子供は、授業中に寝ている。親の生活リズムが整っていないことからくるものと思われるが、市としてどのような対応をされているか。

【市長】

複雑な家庭の事情があり、いろいろな問題を抱えている子供がいることを教育長からも聞いている。スクールア

シスタントを配置し対応しているが、家庭の問題であるので大変難しい。解決策は見つからないが、できることは取り組んでいかなければならないと思っている。

【保健福祉部長】

市では、予防活動として乳幼児健診等で生活リズムの大切さを伝えている。食育の観点から小学生にアンケートを取り、朝食を食べているかを把握する等、教育委員会と協力して取り組んでいる。高学年になるほど朝食を食べていない子供が増えている。問題を抱えている傾向にある家庭に対しては、こども家庭課で対応する場合もある。家庭児童相談員が家族や生活状況を丁寧に聞き取り、解決策と一緒に考えている。対象者から直接相談があれば対応しやすい。周りからの話を受けてとなると難しいが、学校の先生と連携を図り対応している。

【かわはら台行政区】

先生の負担も増えている。働き方改革が進められている中で、学校以外の家庭の問題についても時間を費やさなければならない。昔も、朝食を食べずに学校へ行く子供はいたと思うが、現在の方がそのような子供が多いように感じる。学校に通っていれば給食が食べられるが、夏休みはそうでないので大変であると感じた。見守りに関して、行政と同様、地域もどこまで踏み込んでいいのか悩ましいが継続していく。

敬老会について、施設に入所されている方の場合、配布された対象者名簿から行政区が調べて高齢福祉課へ報告をしている。地域が広い行政区は、調べるのが負担であり大変である。施設に入所したにも関わらず住所は居住地のままということが多くあるが、住所を移すことはできないのか。住所異動がされていれば、高齢福祉課でも居住地を把握することができると思う。

【高齢福祉課長】

施設と言っても生活の本拠となるものや、一定期間入所してリハビリ等をしたのち居住地に戻るものもある。施設の種類によって住所を置ける場合とそうでない場合がある。

【かわはら台行政区】

施設に入所する際は、市に連絡は入らないのか。特別養護老人ホームに入所する際は、住所を移すことが前提と聞いたが、そうではないのか。

【女化行政区】

博慈園に入所している方も、敬老会の名簿に入っている。住所変更届は必要か。

【高齢福祉課長】

特別養護老人ホームは、施設の性質上から見ても生活の本拠となることがほとんどである。住所を移すのが本来であり、大半の方がそうされていると思うが、さまざまな事情により住所を移さない、移せない場合もあると思う。

【栄東行政区】

今年度の敬老事業のやり方は非常に分かりにくかった。対象となる75歳以上の名簿をいただいたが、施設に入所している方が何人いるかは示されていない。誰が施設に入所しているかは個人情報にあたるため教えてもらえなかった。調べるのはとても大変であり、逆に個人情報が拡散されてしまうのではないかと。情報を教えてもらえないのであれば、始めから施設入所者は名簿から除いてほしい。個人情報の範囲が問題である。個人情報というのであれば、敬老行事は市で開催してほしい。行政区は敬老事業をやりたくないわけではないが、今年度の敬老事業のやり方は、役員も含め非常に不満である。来年度も同じ方法でやるのであれば、市で開催してほしい。敬老事業は、市から行政区へ依頼されて行っているものである。

【さくら台行政区】

75歳以上だということを知られたくない方もいる。市から個人に記念品等を渡す方法がよいのではないかと考えている。高齢化に伴って対象者が増える。年齢を班長に知られたくないという意見があり、個人情報を守るため、区長と副区長で記念品等を配布している。

【市長】

個人情報でくっってしまうと何もできない。敬老会は昔ながらの文化であり、無くなってしまうのも寂しく感じる。かと言って、行政区に負担をかけるのもよくないと思う。以前は、市が1つにまとめて開催していたが遠方の方もいるため、個々にできる行政区は開催いただくというかたちになった。敬老会を無くしてもよいのではないかという意見もあるが、できることを見つけ文化を継承するにはどうしたらよいか考えている。市の主催ではなく、地域が年に1回集まる催しを開催することで、人のつながりが生まれることはよいことである。どのような方法がよいのか模索している。

【さくら台行政区】

コロナ禍で、ここ最近は集まって飲み食いを避けてきた。以前のように人を集めて開催するのか、記念品を配布するだけにするのか検討をしている。

【市長】

成人式や敬老会など、対象者は年齢を迎えれば自身で分かると思うので、自主参加という方法を取るのもひとつかもしれない。

【柏田台行政区】

コロナ前は、集会所に集まり敬老会が開催できたが、現在はできない。各世帯へ記念品等を配布して回ったが、準備が大変である。対象者に楽しんでもらうにはどうしたらよいか、役員や班長は考えている。子供会にも協力を依頼するなど準備に1か月以上を要している。もう少し簡素化できないか。楽しみにしている方もいるので、中身の濃い敬老会を市が考えてほしい。自治会に依頼されると重荷になり、ますます役員のなり手がなくなる。良いことは続けていきたいと思っている。

昨年、スズメバチ駆除をしていただけなくなった。空家にスズメバチの巣があり、空家対策課に対応を求めたが断られた。スズメバチは繁殖するので、来年は駆除を復活していただきたい。

【市長】

敬老事業は、運営を行政区に依頼していることから、区長会役員会でも多くの区長にご意見を伺っている。さまざまな意見をお聞きすることで、どのような方法が良いのか考えていきたい。結論は出ないが、できる限り支援していきたいと思っている。

スズメバチ駆除に関しては、自宅で発生したものは自身で対応いただきたいとの考えから廃止した。空家のスズメバチ駆除は、原則、所有者に対応いただくが、所有者が不明で緊急性の高い場合に限っては、行政が対応する。職員の説明や対応が不十分であったかもしれない。駆除に係る費用の一部助成を、来年度から実施する。

【神谷行政区】

敬老会について、個人情報ネックになっている問題はないが、施設入所者の把握が困難であるという意見は毎年ある。コロナにより3年間、飲食を伴う集まりは開催できていないが、参加者は減少傾向にある。行政区に加入している方には班長が、未加入者には民生委員と役員で手分けして記念品等を配布している。苦情は出ておらず、開催してほしいという意見が多い。

【女化行政区】

敬老会を楽しみにしている方が多くいる。名簿に生年月日が記載されていないことなどについては苦情が出たが、どうやって対象者を楽しませられるかと、悪いことばかりではなかった。対象者の3分の1の人数しか集まらなかったが、敬老会に来ない人には「あなたは参加しなくても、あなたに会いたい人はいるから参加してほしい」と声をかけた。

【栄東行政区】

コロナ前は、アルコールを提供し楽しく開催していた。この3年間、開催できていないが楽しみにしている方が多い。敬老会の開催は良いことだが、方法が問題である。

【市長】

行政は、個人情報保護に努めなければならないためご理解いただきたい。例えば、広報紙に掲載する写真は顔が映らないように撮影するなど配慮している。顔をばかしたり、掲載の許可を一人ひとり取るなどの苦労がある。

【かわはら台行政区】

個人的には、アンケートなど自分の意思で提供している情報の取り扱いには寛容である。資産等の情報は守秘すべきと思うが、敬老行事に使用する名簿に生年月日等を記載しないのはどうかと思う。敬老事業の名簿は、マル秘扱いになっているので区長のみ閲覧している。民生委員は守秘義務があり閲覧して良いと思うが、区長宛に名簿が来るので閲覧していない。皆が秘密を守っていれば問題ないと思う。コロナ前は、アルコールを提供しダンスを踊るなど、楽しく開催していた。コロナになってからは、それができないので、対象者にお祝いを均等にお渡しした。敬老会に参加していなかった方から、この方法がいいとの意見があった。敬老会に参加しても輪に入れず、独りになってしまう方もいる。楽しみにしているものをなくすのはどうかとも思う。

神谷小学校の5年生が福祉の勉強をしている。75歳以上の独居の方に子供達が作成したカレンダーを配布する「ふれあい訪問」を実施した際に、高齢者が大変喜んだ。福祉の授業の総決算として、また子供達が何か作成してくれているようである。各行政区で配布してもらえないかと相談を受けたので、神谷小地区社協の予算でお菓子を購入し、お菓子と一緒に作品を届ける予定である。見守りのひとつであり、感動され直接学校へお礼の手紙を送った高齢者もいる。各行政区、抱えている問題はさまざまであり区長は頭を悩ませていると思うが、敬老会を楽しみにしている方もいるということ念頭に置き、開催方法を検討いただきたい。行政は個人情報を保護しなければならない立場にあることは承知しているので、できる範囲での協議をお願いしたい。

【市長】

防犯カメラも個人情報にあたるのではという意見がある。牛久市は、公共施設等を含めた防犯カメラの設置台数が県内1位で、来年度は2台設置する予定。配線を繋いだり、高性能なカメラであるため、1台、約100万円かかる。個人情報も大切だが、防犯抑止力も重要である。

【保健福祉部長】

さまざまなご意見と、高齢者への見守りに感謝申し上げます。敬老会については、全区長にアンケートを取り、さまざまなご意見をいただいた。名簿へのお叱り等を含め、変更が必要であるということで話を進めている。行政区の負担に関しては、今年の4月に個人情報保護法が改正されるので、より厳しくなることが予想される。市も一定の負担を担わなければならないので、やり方を検討している。内容については、区長会役員会を通して区長に伝わると思う。

【かわはら台行政区】

神谷小地区社協だけでもさまざまな意見がある中で、全64行政区の意見を取りまとめるのは大変であると思うが、よろしく願いたい。

その他について。当行政区は高齢化率が高く、来年度、新一年生は0人である。行政区の子供会の人数が少なくなってきた時に、行政区を越えて子供会が合併することは可能か。子供会育成会の場合、おくの義務教育学校に通っている家庭とのつながりが無い。下校してから地域の子供達と遊ばない。親も地域の行事に参加しなくなるなど、弊害も起きている。神谷小学校の児童数が400人を切ってしまうという話も聞いた。

【市長】

県内の中学校の中でも牛久第二中学校は生徒数が一番少ない学校であった。学校を廃校にするのではなく、義務教育学校というかたちで市内から通えるようにした。少子化に伴う学校統合の問題は、今後、課題になると思う。東端穴地区の宅地開発を進めることで人口を増やし、子育てしやすいと感じてもらえる環境を整備することが大切であると感じている。人口減少を前提に施策を進める必要がある。

【さくら台行政区】

来年度、かっぱまつりは実施するのか。実施するにしても参加者を募ることができないので、行政区に依頼が来

てほしくないとの話が出た。かっぱまつりに参加することは苦ではないが、準備するのが大変。シティマラソンと同じように、お祭りなので参加者を募って開催できないのかという話が出ていた。盆踊りのように参加したい人が参加すればよいのでは。行政区ごとに順位をつける必要はないと思うので検討いただきたい。

【市長】

実施することが決定している。実施していないと、子供達も上級生から教えてもらっていた「河童ばやし」の踊りを踊れなくなってしまう。期間を空けてしまうと、昔ながらのおまつりを維持できなくなってしまう。しかし、区長や行政区に依頼するのも心苦しいと感じる。

【かわはら台行政区】

形式を考える必要がある。当行政区は、毎年班長に意向を聞いてきたが高齢化により参加しないという回答ばかりである。岡田地区の体育祭も走れる人がいないので参加しないなどの意見がある。市から補助金をいただいているので協力したい気持ちはあるが、体力的に難しいという意見が大半である。来年度は、かっぱまつりも体育祭も参加できないと思う。地域の行事を増やしていき、少しでも認知症予防に貢献できたらと考えている。

【女化行政区】

体育祭で綱引きなどに参加する人を確保するのが大変で、班長に負担をかけている。体育祭に参加しても、できない種目は参加しないということになった。かっぱまつりなどが開催されないまま役員が交代してしまうと、分かる役員がいなくなってしまう。誰に相談してよいか分からなくなってしまう。簡単に復活とはいかないのではないかな。

【市長】

開催できなかった3年間は大きいと思う。中止にしないでできる範囲で開催しようと、会長には話した。

【かわはら台行政区】

さくら台行政区からあったように自由参加という方法もあるかと思う。いろいろな方法で検討いただきたい。1日目は学校単位、2日目は行政区単位ではなく、万人が参加しやすいようにしてほしい。

【市長】

決定するのは実行委員会なので会長に伝える。

【女化行政区】

体育祭に関して、年代も変化してきているのに毎年同じやり方で変化がない。人口も減り、高齢者が増えてきているのに、時代に応じた検討がされておらず何一つ開催方法が変わっていない。

【市長】

スポーツ協会に伝えておく。

【神谷行政区】

高齢化に即した対応は検討いただきたいが、かっぱまつりも体育祭も実施する方向で進めていただきたい。昨年7月のタウンミーティングでもお話したが、牛久シャトーを休園日にお借りしたいという件について、牛久シャトーの社長とお話しし、お借りできることになった。社会福祉課と行政書士から、牛久シャトーの駐車場にあった旧パン屋に障害者支援の店舗ができるということで、地元説明会を開催したいという連絡があった。周辺には住宅がないので、説明会はやらなくてよい。代わりに、今年から自治会館建て替えに入るので、北側を使用させていただけないかと行政書士にお話した。市から助言いただければと思い、お願いをする。

【柏田台行政区】

なかなか自治会の交流や親睦が図れなかったが、今年度、自治会の活性化につながる「がんばる行政区活性化補助金」を活用した。自然観察の森を散策し、クイズをするなど40名近く参加した。今年度のみということで聞いているが、来年度も継続してほしい。

【市民部次長兼市民活動課長】

40以上の行政区に補助金を助成させていただき好評であったが、来年度は予算化していない。今後、検討していく。

【かわはら台行政区】

当行政区も活用させていただいた。ぜひ継続いただきたい。

15時30分 閉会